

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成29年3月2日(2017.3.2)

【公開番号】特開2016-18628(P2016-18628A)

【公開日】平成28年2月1日(2016.2.1)

【年通号数】公開・登録公報2016-007

【出願番号】特願2014-139392(P2014-139392)

【国際特許分類】

H 01B 11/00 (2006.01)

H 01B 7/00 (2006.01)

H 01B 11/20 (2006.01)

H 01R 13/6466 (2011.01)

H 04L 25/02 (2006.01)

【F I】

H 01B 11/00 J

H 01B 7/00 306

H 01B 11/20

H 01R 13/6466

H 04L 25/02 Z

【手続補正書】

【提出日】平成29年1月23日(2017.1.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0073

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0073】

一方の面13a上に設けられた接続部14の端子14a及び14bは、一方の面13a上に設けられた配線を介して、それぞれ対応する送信処理部122の入力端子121a及び121bと接続されている。他方の面13b上に設けられた接続部14の端子14a及び14bは、スルーホール16cを介して、それぞれ対応する送信処理部122の入力端子121a及び121bと接続されている。一方の面13a上に設けられた接続部14の端子14c及び14dは、スルーホール16dを介して、それぞれ対応する受信処理部123の出力端子121g及び121hと接続されている。他方の面13b上に設けられた接続部14の端子14c及び14dは、他方の面13b上に設けられた配線を介して、それぞれ対応する受信処理部123の出力端子121g及び121hと接続されている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0075

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0075】

本変形例のように、全ての送信処理部122が配線基板13Eの一方の面13a上に設けられ、全ての受信処理部123が配線基板13Eの他方の面13b上に設けられてもよい。このような形態であっても、上記実施形態の効果を奏すことができる。また、本変形例のように、送信用のパッド15aが全て一方の面13aに設けられ、受信用のパッド15bが全て他方の面13bに設けられることにより、NEXTを好適に抑制することができる。なお、接続部14において、送信用の全ての端子14a, 14bが一方の面13

a に設けられ、受信用の全ての端子 1 4 c , 1 4 d が他方の面 1 3 b に設けられる場合には、スルーホール 1 6 c , 1 6 d は不要である。

【手続補正3】

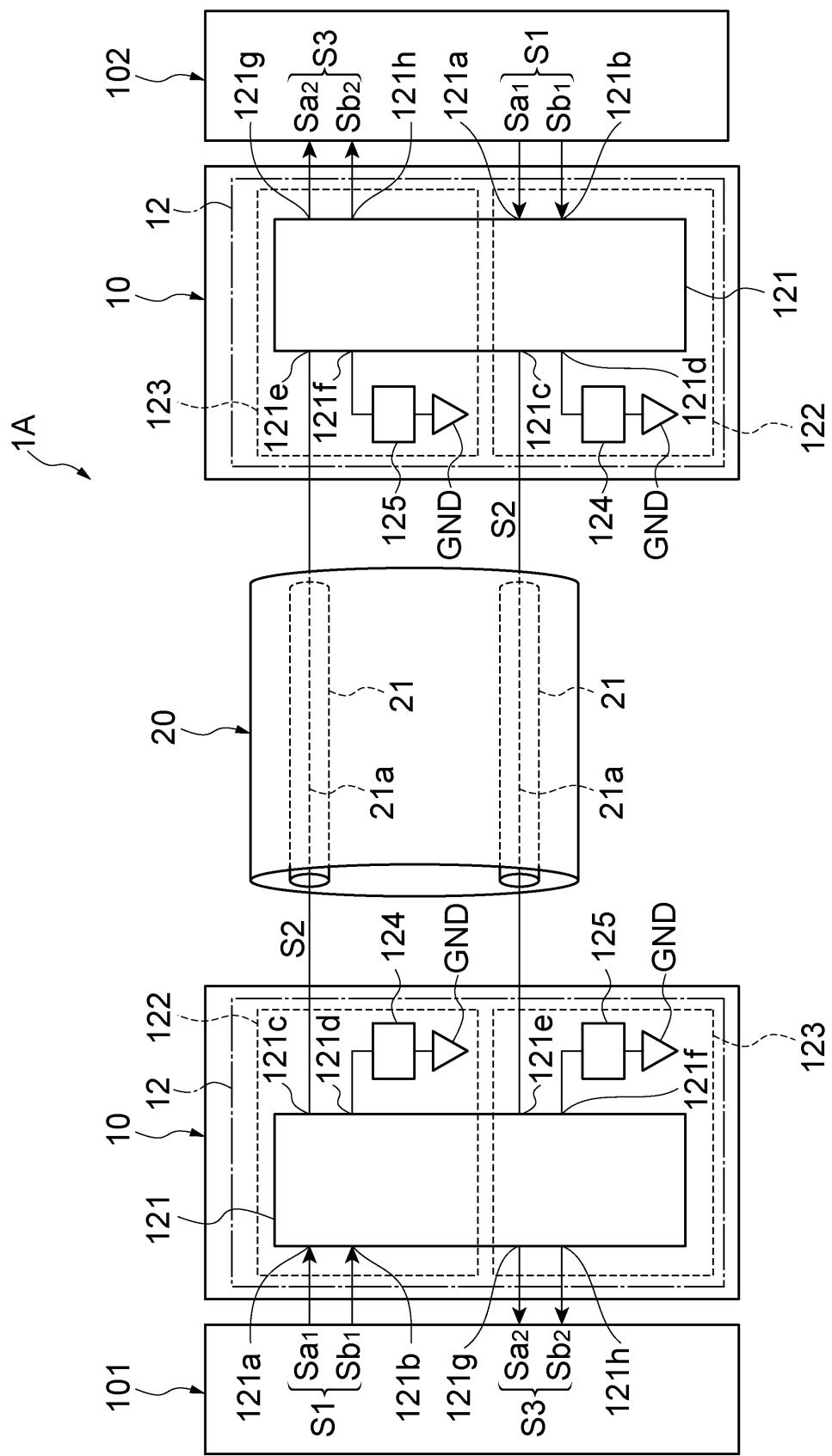
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 図 2 】



【手続補正4】

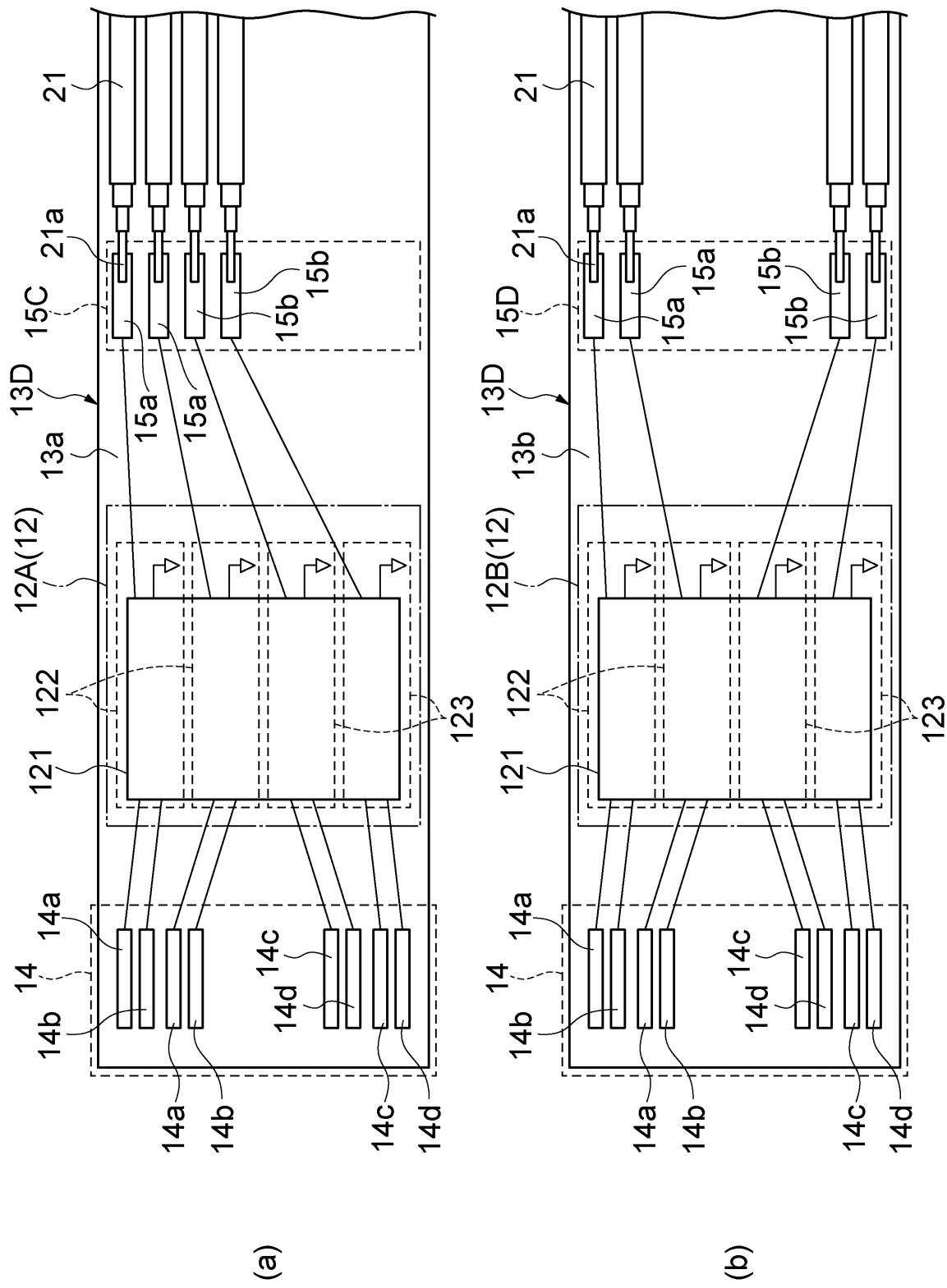
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図9】



【手続補正5】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 10】

